

## 令和5年第3回定例会 請願に関わる意見書（案）一覧

意見書（案）	
意見書案第9号	現行の健康保険証の存続を求める意見書

意見書案第9号

現行の健康保険証の存続を求める意見書

上記意見書を別紙のとおり提出する。

令和5年9月28日

発議者	北広島市議会議員	青木 崇
賛成者	同	桜井 芳信
同	同	山本 博己
同	同	佐々木 百合香
同	同	佐藤 敏男

提案理由      マイナ保険証に対する国民の不信感が生じている中で、今後、マイナ保険証を取得していない人が資格証明書の取得、マイナ保険証を取得した人も更新の手続きを強いられることになり、マイナンバーカードの任意取得の原則からも、現行の健康保険証の廃止は妥当ではないため、現行の健康保険証の存続させることを強く要望する。

提出先      衆参両院議長及び内閣総理大臣外関係大臣

## 現行の健康保険証の存続を求める意見書

令和5年6月2日、国会において「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、政府は現行の健康保険証を廃止し、「マイナ保険証」へ完全移行させることを目指している。

昨今、マイナンバーカードの発行・ひも付け等、マイナンバーカードをめぐるトラブルが続出しており、「マイナ保険証」に対しても不信感が生じている。

現行の健康保険証は自治体や保険組合が発行するが、マイナンバーカードと健康保険証を一体化することにより、「マイナ保険証」を持たない人は毎年「資格確認書」の申請が必要となり、また「マイナ保険証」を持つ人も5年ごとに更新が必要なため、申請や更新の手続きを失念した場合に「無保険」扱いとなって保健医療が受けられなくなるなど、国民の負担が大きい上に、「資格確認書」を毎年発行することで自治体や保険組合の業務が膨れ上がることが懸念される。

加えて、医療機関の機器の不具合や停電などの際には、マイナンバーカードによる診療受付に支障を来すことも予測されることや、システムトラブル等により、他人の情報がひも付けられた場合、投薬・治療情報の取り違いによる疾病の増悪、アナフィラキシーショックの発症など重大な医療事故の発生が懸念される。

また、マイナンバーカードは任意取得であるとの原則に照らしても、現行の健康保険証を廃止することは妥当ではないと考える。

以上のことから、現行の健康保険証の存続させることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和5年9月28日  
北海道北広島市議会